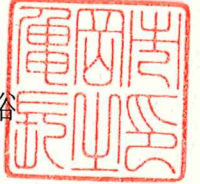


1 農 林 第 1171 号
令和元年 7 月 19 日

旭町自治会長 様

亀岡市長 桂 川 孝 裕



有害鳥獣捕獲の実施について（通知）

有害鳥獣による農林作物被害を防除するため、下記により有害鳥獣捕獲を実施いたします。

つきましては、安全対策に十分留意して実施しますが、住民の皆様への周知についてよろしくお願ひします。

記

- 1 実施期間 令和元年 7 月 20 日から令和元年 8 月 4 日まで
- 2 実施区域 馬路町、保津町、旭町
- 3 捕獲実施者 亀岡猟友会（有害鳥獣捕獲班）
- 4 実施方法 わな使用
- 5 その他 捕獲実施にあたっては住民に注意を促すため、「有害鳥獣捕獲実施中」ポスターを現場付近に捕獲班が掲示しますので、付近の山野を散策される場合は十分に注意してください。

担当課	産業観光部農林振興課
担当者名	力 身 宗
電話番号	0771-25-5094

おしらせ

有害鳥獣の捕獲を次のとおり実施しますので**ご注意ください**。
さい。

目的 農林産物の被害防止・住宅地への侵入防止
日時 令和元年7月20日～8月4日
区域 馬路町、保津町、
旭町（寺山、上ノ池地区に限る）
方法 わな使用
捕獲者 亀岡猟友会川東捕獲班 班長ほか 12名

注意事項

実施中は、不要な山林内への立ち入りは避けていただき、入られる場合は目立つ服装や音のするものを身に付けるなど、ご協力のほどよろしくお願ひします。

亀岡市・亀岡猟友会